

京都市上下水道局告示第36号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和8年10月2日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

(1) 京都市山科区小山一石畑19番地9

太成工業株式会社

代表取締役 西田 克哉

(2) 京都市中京区西ノ京中御門東町126番地

有限会社小嶋工業

代表取締役 小嶋 一勝

2 変更事項

(代表者の変更)

(1) 矢島 耕治 から 西田 克哉 に変更

(2) 小嶋 孝 から 小嶋 一勝 に変更

(上下水道局下水道部管理課)